

# 四半期報告書

(第31期第2四半期)

自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4) ライツプランの内容 .....	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	4
(6) 大株主の状況 .....	5
(7) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期財務諸表 .....	8
(1) 四半期貸借対照表 .....	8
(2) 四半期損益計算書 .....	10
第2 四半期累計期間 .....	10
第2 四半期会計期間 .....	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	12
2 その他 .....	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円） （第2四半期会計期間）	65,816 (36,496)	84,724 (50,692)	160,809
経常利益（百万円）	8,979	10,024	21,365
四半期（当期）純利益（百万円） （第2四半期会計期間）	5,283 (2,965)	5,882 (3,347)	12,560
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	4,269	4,269	4,269
発行済株式総数（千株）	65,688	65,688	65,688
純資産額（百万円）	43,452	53,984	50,400
総資産額（百万円）	68,766	84,488	80,333
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円） （第2四半期会計期間）	80.46 (45.15)	89.56 (50.96)	191.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	80.44	—	191.22
1株当たり配当額（円）	5.00	5.00	40.00
自己資本比率（%）	63.2	63.9	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,449	△3,051	△612
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	402	△184	152
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,602	60	△10
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	14,766	20,565	23,740

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第56条第3項により、四半期会計期間に係る四半期損益計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災発生による落ち込みから、一部に回復の兆しがみられるものの、雇用情勢や所得環境は依然として厳しく、さらに海外経済の低迷や急速な円高の進行等により、先行き不透明な状況が続いております。

当不動産業界におきましては、サプライチェーンの修復により建設資材の供給が回復し、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられますが、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成23年8月に堺営業所、平成23年9月に石巻営業所、富士営業所を新設いたしました。

業績につきましては、戸建分譲事業及びマンション分譲事業において引渡数が増加したこと等により、売上高及び利益が前年同期を上回りました。なお、引渡数は戸建分譲事業が3,302棟（建売分譲3,176棟、土地売分譲126区）、マンション分譲事業が246戸となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は847億24百万円（前年同期比28.7%増）となりました。営業利益は99億81百万円（同11.7%増）、経常利益は100億24百万円（同11.6%増）、四半期純利益は58億82百万円（同11.3%増）となりました。

また、当第2四半期会計期間の売上高は506億92百万円（前年同期比38.9%増）となりました。営業利益は56億76百万円（同13.2%増）、経常利益は56億89百万円（同13.0%増）、四半期純利益は33億47百万円（同12.9%増）となりました。

なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向にあります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①戸建分譲事業

建売分譲におきましては、販売単価は低下したものの販売棟数が増加したこと等により、売上高は746億63百万円（前年同期比21.7%増）となりました。また、土地売分譲の売上高は25億49百万円（同7.9%増）、請負工事の売上高は3億39百万円（同32.4%減）となりました。結果として、戸建分譲事業全体の売上高は775億52百万円（同20.7%増）、税引前四半期純利益は86億97百万円（同5.6%減）となりました。

#### ②マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、販売単価の上昇と販売戸数の増加等により、売上高は71億71百万円（前年同期比351.5%増）、税引前四半期純利益は12億52百万円（前年同期は税引前四半期純損失2億73百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年度末に比べ31億74百万円減少し、205億65百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は30億51百万円（前年同期比73.4%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を99億97百万円獲得したものの、たな卸資産の増加額が70億18百万円及び法人税等の支出が52億79百万円であったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億84百万円（前年同期は投資活動の結果得られた資金4億2百万円）となりまし

た。これは主に、有形固定資産取得による支出が93百万円及び投資有価証券の取得による支出が64百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は60百万円(前年同期比96.2%減)となりました。これは主に、短期借入金の純増額が32億8百万円あったものの、長期借入金の返済が5億99百万円及び配当金の支出が22億98百万円であったことによるものであります。

なお、当第2四半期会計期間の営業活動の結果得られた資金は80億49百万円(前年同期は営業活動の結果使用した資金50億77百万円)となりました。投資活動の結果使用した資金は81百万円(前年同期比181.7%増)、財務活動の結果使用した資金は37億1百万円(前年同期は財務活動の結果得られた資金33億79百万円)となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### ①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢であります。今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

#### ②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み(買収防衛策)を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### (5) 生産、受注及び販売活動の実績

当第2四半期累計期間において、戸建分譲事業の生産、受注及び販売実績が著しく増加しました。

生産実績における主な要因としましては、東日本大震災の影響により資材の供給が困難な時期はあったものの、影響を受けた期間が比較的短期間であったことにより早期に生産体制が回復し、戸建分譲事業の建売分譲における生産実績が766億65百万円(前年同期比14.6%増)となったことによります。

また、販売実績における主な要因としましては、戸建分譲事業における建売分譲の販売棟数の増加により、販売実績が746億63百万円(前年同期比21.7%増)となったことによります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,688,000	65,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	65,688,000	65,688,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	65,688	—	4,269	—	3,167

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
西河洋一	東京都練馬区	250,920	38.19
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム ク ライアント アカウント ジエイビーアールデ イ アイエスジー エフイー-エイシー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	52,533	7.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	38,765	5.90
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市柳沢1-6-3	28,000	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	25,933	3.94
ゴールドマン・サックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	21,203	3.22
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービ ー ノトリティアー クライアント 613 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パ ークタワー)	19,124	2.91
チェース マンハッタン バンク ジーティーエ ス クライアント アカウント エスクロウ (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	12,628	1.92
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	10,892	1.65
マサ ジャパニーズ エクイテイ (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,144	0.78
計	—	465,142	70.81

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 38,567百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 24,562百株

2. ゴールドマン・サックス・インターナショナル及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成23年9月15日付(報告義務発生日:平成23年9月8日)で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス・インタ ーナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 5,271,500	8.03
ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント・エル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U. S. A.	株式 137,900	0.21

3. タワー投資顧問株式会社から、平成23年10月6日付(報告義務発生日:平成23年10月5日)で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより9,046,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社  
住所 東京都港区芝大門一丁目2番18号 野依ビル2階  
保有株券等の数 9,046,200株  
株券等保有割合 13.77%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,684,800	656,848	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	65,688,000	—	—
総株主の議決権	—	656,848	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町 三丁目2番22号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第56条第3項により、四半期会計期間に係る四半期損益計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.3%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,740	20,565
販売用不動産	8,574	10,851
仕掛販売用不動産	36,848	41,261
未成工事支出金	2,856	3,195
貯蔵品	8	19
前渡金	1,648	1,935
その他	2,159	2,097
流動資産合計	75,836	79,926
固定資産		
有形固定資産	3,204	3,233
無形固定資産	66	56
投資その他の資産	※2 1,226	※2 1,272
固定資産合計	4,496	4,562
資産合計	80,333	84,488
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,164	3,932
工事未払金	10,792	9,358
短期借入金	※1 5,133	※1 8,341
1年内返済予定の長期借入金	819	1,296
1年内償還予定の社債	500	250
未払法人税等	5,359	4,187
前受金	862	1,203
賞与引当金	442	426
役員賞与引当金	119	21
その他	1,202	997
流動負債合計	28,396	30,013
固定負債		
長期借入金	1,076	—
退職給付引当金	424	455
資産除去債務	4	4
その他	31	31
固定負債合計	1,536	491
負債合計	29,932	30,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,269	4,269
資本剰余金	3,167	3,167
利益剰余金	42,964	46,548
自己株式	△0	△0
株主資本合計	50,400	53,984
純資産合計	50,400	53,984
負債純資産合計	80,333	84,488

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	65,816	84,724
売上原価	52,316	68,935
売上総利益	13,499	15,788
販売費及び一般管理費	※1 4,562	※1 5,807
営業利益	8,937	9,981
営業外収益		
受取賃貸料	50	61
その他	65	83
営業外収益合計	115	144
営業外費用		
支払利息	61	91
その他	11	9
営業外費用合計	73	101
経常利益	8,979	10,024
特別損失		
固定資産除却損	0	4
固定資産売却損	—	1
災害による損失	—	20
特別損失合計	0	26
税引前四半期純利益	8,979	9,997
法人税等	3,695	4,115
四半期純利益	5,283	5,882

## 【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	36,496	50,692
売上原価	29,004	41,710
売上総利益	7,492	8,981
販売費及び一般管理費	2,476	3,305
営業利益	5,015	5,676
営業外収益		
受取賃貸料	25	30
その他	34	43
営業外収益合計	59	74
営業外費用		
支払利息	34	54
その他	7	6
営業外費用合計	41	61
経常利益	5,033	5,689
特別損失		
固定資産除却損	0	—
固定資産売却損	—	1
災害による損失	—	9
特別損失合計	0	10
税引前四半期純利益	5,033	5,678
法人税等	2,067	2,331
四半期純利益	2,965	3,347

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	8,979	9,997
減価償却費	48	51
引当金の増減額 (△は減少)	△52	△83
受取利息及び受取配当金	△5	△8
支払利息	61	91
固定資産除売却損益 (△は益)	0	6
売上債権の増減額 (△は増加)	26	50
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,025	△7,018
前渡金の増減額 (△は増加)	△898	△286
差入保証金の増減額 (△は増加)	△337	△9
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△748	△185
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,162	△665
前受金の増減額 (△は減少)	365	340
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△97	△236
未払又は未収消費税等の増減額	△446	200
その他	△30	12
小計	△9,320	2,257
利息及び配当金の受取額	5	8
利息の支払額	△97	△37
法人税等の支払額	△2,036	△5,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,449	△3,051
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△88	△93
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	—	△64
その他	△9	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	402	△184
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,614	3,208
長期借入れによる収入	862	—
長期借入金の返済による支出	—	△599
社債の償還による支出	△250	△250
株式の発行による収入	14	—
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,639	△2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,602	60
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,444	△3,174
現金及び現金同等物の期首残高	24,211	23,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 14,766	* 20,565

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（累計期間）に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,488百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,500百万円	借入実行残高	1,052百万円	差引額	2,488百万円	<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,259百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,241百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,500百万円	借入実行残高	2,259百万円	差引額	1,241百万円
当座貸越極度額	3,500百万円												
借入実行残高	1,052百万円												
差引額	2,488百万円												
当座貸越極度額	3,500百万円												
借入実行残高	2,259百万円												
差引額	1,241百万円												
<p>※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額</p> <table> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	29百万円	<p>※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額</p> <table> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	29百万円								
投資その他の資産	29百万円												
投資その他の資産	29百万円												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払仲介料</td> <td>1,762百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>201百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	支払仲介料	1,762百万円	賞与引当金繰入額	201百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払仲介料</td> <td>2,378百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>265百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	支払仲介料	2,378百万円	賞与引当金繰入額	265百万円
支払仲介料	1,762百万円								
賞与引当金繰入額	201百万円								
支払仲介料	2,378百万円								
賞与引当金繰入額	265百万円								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,766百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,766百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,766百万円	現金及び現金同等物	14,766百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,565百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,565百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,565百万円	現金及び現金同等物	20,565百万円
現金及び預金勘定	14,766百万円								
現金及び現金同等物	14,766百万円								
現金及び預金勘定	20,565百万円								
現金及び現金同等物	20,565百万円								

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,640	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,299	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末 (平成23年 3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 短期借入金	5,133	5,133	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当第2四半期会計期間末 (平成23年 9月30日)

短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 短期借入金	8,341	8,341	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	64,227	1,588	65,816
計	64,227	1,588	65,816
セグメント利益又は損失(△)	9,210	△273	8,937

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,937
受取賃貸料の調整額	45
その他の調整額	△3
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	8,979

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	77,552	7,171	84,724
計	77,552	7,171	84,724
セグメント利益	8,697	1,252	9,949

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,949
受取賃貸料の調整額	54
その他の調整額	△6
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	9,997

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円46銭	89円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,283	5,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,283	5,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,670	65,687
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	80円44銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………328百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。